

平成23年度から「農業者戸別所得補償制度」が本格実施されます

平成22年度は「米に対する助成」や「水田転作作物の所得補償」がモデル対策として実施されました。平成23年度は、これに「畑作物の所得補償」(水田・畑地共通)を加えて本格実施されます。

<米に対する助成>【継続事業】

米の所得補償交付金	交付単価 15,000円/10a (全国一律)
-----------	-------------------------

交付対象者 米の生産数量目標に従って、販売目的で生産する販売農家・集落営農
対象面積 主食用米の作付面積から一律10aを控除した面積

米価変動補てん交付金	当年産の販売価格が過去の平均を下回った場合、その差額を補てん
------------	--------------------------------

交付対象者 米の所得補償交付金の交付対象者
対象面積 米の所得補償交付金の交付対象面積

<水田転作作物の所得補償>【継続事業】

水田活用の所得補償交付金	水田で麦、大豆などの転作作物を生産した場合に交付
--------------	--------------------------

交付対象者 販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農

対象作物 (青字は戦略作物)	交付単価 (10aあたり)	交付要件など
麦、大豆、飼料作物	35,000円	※実需者などとの出荷・販売契約などを締結すること ※出荷・販売すること (捨て作りには交付されません)
米粉用米、飼料用米、WCS用稲	80,000円	
そば、なたね、加工用米	20,000円	
二毛作助成	15,000円	主食用米と戦略作物または戦略作物同士の組み合わせ
耕畜連携助成	13,000円	飼料用米のわら利用などの取り組みに対して助成
産地資金 (対象作物など詳細は検討中)	検討中	地域の実情に応じて、麦・大豆などの戦略作物の生産性向上、地域振興作物や備蓄米生産に向けた取り組みなどを支援

<畑作物の所得補償>【新規事業】

麦・大豆・そば・なたね・てん菜・でん粉原料用ばれいしょ	全国一律単価で交付
-----------------------------	-----------

交付対象者 対象作物ごとの生産数量目標に従って、販売目的で生産する販売農家・集落営農
交付単価 「面積払(営農継続支払)」と単収増や品質向上の努力が反映される「数量払」で交付
※面積払…20,000円/10a (前年産の生産面積(農業者の生産数量を地域単収で換算した面積)を対象)
※数量払…当年産の出荷・販売数量が対象。品質に応じて単価の加算措置あり。

対象作物	平均単価	対象作物	平均単価
小麦	6,360円/60kg	そば	15,200円/45kg
六条大麦	5,510円/50kg	なたね	8,470円/60kg
大豆	11,310円/60kg		

※面積払が先に支払われ、その後対象作物の出荷・販売数量が明らかになった段階で、数量払分を確定し、面積払分を控除して追加交付します。

このほかにも各種加算措置があります。詳しくは市のホームページをご確認ください。

申請など今後の手続きについては、詳細が決まり次第お知らせします。

問合せ先 富山農政事務所地域第二課 (☎0765-22-0234)・市農林課 (内線352)

車種	手続き・問合せ先
原動機付自転車 (125cc以下・ミニカー)	市税務課 市民税担当 (内線234)
小型特殊自動車(農耕・刈取作業用)	富山運輸支局 (☎050-5540-2044) (音声ガイダンス)
軽二輪 (126cc～250cc)	富山運輸支局 (☎050-5540-2044) (音声ガイダンス)
二輪の小型自動車 (250cc超)	富山運輸支局 (☎050-5540-2044) (音声ガイダンス)
軽自動車 (三輪・四輪)	富山県軽自動車協会 (☎424-6420)

軽自動車などの廃車手続きについて
軽自動車などを処分・譲渡された方で、まだ廃車手続きを済ませられていない方は、4月1日(金)までに廃車の手続きをしてください。4月2日(土)以降に手続きをされた場合は、平成23年度分が課税されますのでご注意ください。
※軽自動車税は4月1日現在で車両を所有している方に対して課税されます。廃品回収に出したり、スクラップにしただけでは廃車になりません。

Net3 からのお知らせ

【アナログ契約のお客さまへ】

アナログ契約は、今月末でサービスを終了します。まだホームターミナルをお使いの方は、お早めのデジタル契約移行をお願いします。

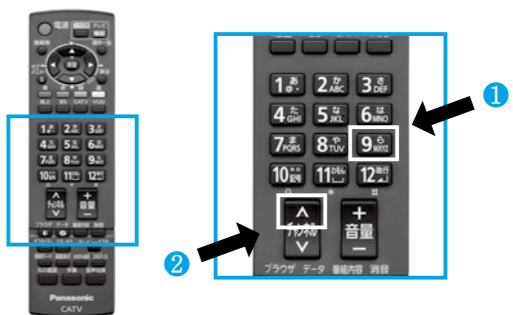


問合せ先 滑川中新川地区広域情報事務組合 (Net3)
☎474-9211 http://www.net3.tv/
市企画情報課 (内線223)

【CATV市議会放送の見方】

市議会定例会本会議の生中継と録画放送をデジタル092ch(アナログ8ch)で実施しています。

- ① リモコンの「9」を押し、「091ch」にチャンネルを合わせます。
- ② 「八チャンネルV」ボタンの「八」を押し、「092ch」にチャンネルを合わせます。



③ 議会放送がご覧いただけます。



平成23年度 スポーツ安全保険

スポーツ・文化・ボランティア活動などの団体に最適な保険です。5人以上のグループなら、どなたでも加入できます。

この保険は、(財)スポーツ安全協会が契約者となり、加入者を被保険者として東京海上日動火災保険(株)を幹事会社とする損保会社との間に、傷害保険、損害賠償保険を一括契約するものです。

対象活動	保険料 (1人につき)
中学生以下の子どものスポーツ活動、大人の文化・ボランティア活動	600円
中学生以下の子どものスポーツ活動および学校外活動	1,150円
子どものスポーツ活動の指導者	1,100円
65歳以上の高齢者のクラブ活動	800円
一般(高校生以上)のスポーツ活動	1,600円
危険度の高いスポーツ活動	9,000円

保険期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日

問合せ先 スポーツ課 (内線258)

3月市議会定例会会議日程 (予定)

(ところ 市役所3階議場)

7日(月) 10:00～	本会議	会期の決定(*)、提案理由説明(*)、補足説明
8日(火) 10:00～	本会議	補足説明
9日(水)～10日(木)		議案調査日
11日(金) 10:00～	本会議	代表質問(*)、質疑・一般質問(*)
12日(土)～13日(日)		休会
14日(月) 10:00～	本会議	質疑・一般質問(*)、議案の委員会付託(*) 議会運営委員会
15日(火)～16日(水)		休会
17日(木) 10:00～		総務文教消防委員会
17日(木) 10:00～		産業厚生建設委員会
19日(土)～21日(日)		休会
22日(月)		議案調査日
23日(火) 10:00～		議会運営委員会
11:00～		全員協議会
13:30～	本会議	委員長報告(*)、討論(*)、採決(*)

(*)が付いているものは、ケーブルテレビ(Net3)デジタル092chおよびアナログ8chで放送します。また、再放送については、3月27日(日)の20時から約2時間で7日間に分けて、再放送を予定しています。